

# 重点施策提案説明書

令和元年6月

青 森 県



# 【目次】

1.	地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）	1
2.	地方創生・人口減少克服に向けた支援について（3団体共通要望項目）	3
3.	北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）青函共用走行区間の高速走行の実現等について	5
4.	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録について	7
5.	PCB廃棄物等の適正処理の推進について	9
(新規) 6.	小川原湖の水質改善対策の推進について	11
7.	地域医療の確保・充実と医師不足の解消について	13
8.	がん対策の推進について	15
9.	結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する社会の実現について	17
10.	「無意識の減塩」ムーブメントの創出による健康寿命の延伸について	19
(新規) 11.	産業人財の還流に向けた取組の強化について	21
(新規) 12.	環境変化に強い果樹産地の形成について	23
13.	農林水産業の持続的成長を支える基盤整備の推進について	25
14.	青森県国土強靱化地域計画の着実な推進について	27
15.	地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について	29
16.	近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について	31
17.	地方創生を支える港湾の整備促進について	33
18.	青森県ロジスティクス戦略2ndステージの着実な推進について	35
19.	外国人観光客の誘客対策の強化について	37
20.	農林水産品の輸出促進対策の強化について	39
21.	人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について	41

# 1. 地方財政対策の充実について(3団体共通要望項目)《継続》

## 【現状・課題】

所管省庁:総務省、財務省

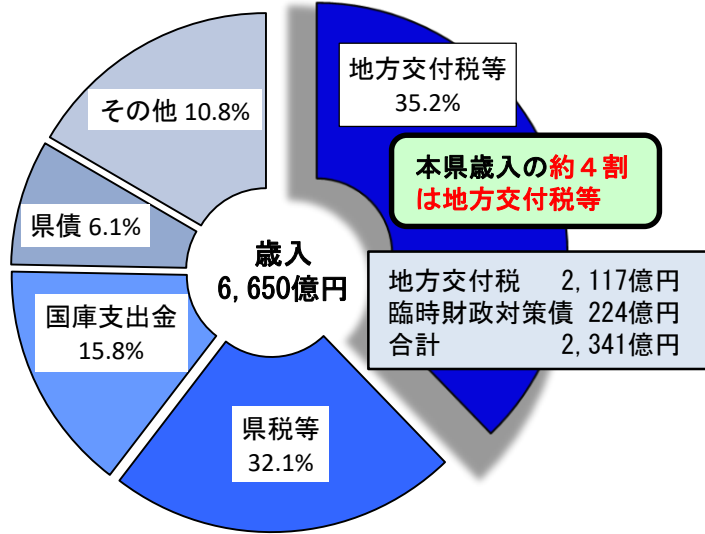
- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、2019～2021年度内の予算編成に関し、地方一般財源総額について2018年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することが明記。
- 2019年度の地方財政対策では、前年度を上回る地方一般財源総額が確保され、中でも地方交付税が7年ぶりに前年度を上回り、臨時財政対策債が大幅に抑制。
- 一方で、近年、地方全体の税収等の増を前提に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税総額は減額。
- その結果、本県のように自主財源が乏しく、**地方交付税に大きく依存する団体の歳入環境は厳しさが増す傾向。**
- 本県では、これまで歳出削減をはじめとする**行財政改革を徹底してきた中**にあって、**今後も増加が見込まれる財政需要への対応が大きな課題**(社会保障関係費、臨時財政対策債の償還、公共施設の老朽化対策など)。
- 地方の基金は、不測の事態への備えであり、**本県では予算編成等を通じ、基金残高の確保に努めているところ。**

増加する地方の財政需要を的確に反映し、安定的な財政運営に必要な**一般財源総額を確保**するとともに、地域間の財政力格差を是正するために必要な**地方交付税総額を確保**し、財政調整機能の維持・充実を図るべき。

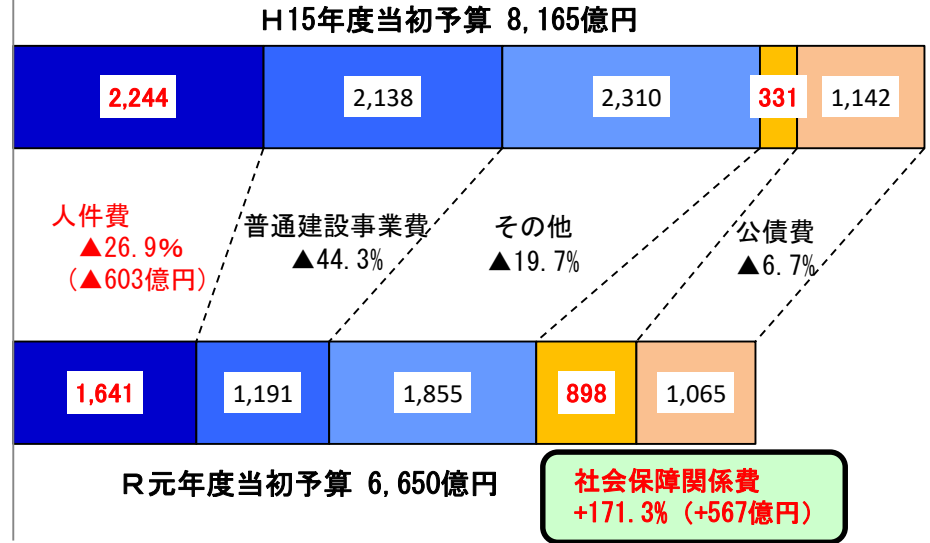
## 【提案内容】

- 地方一般財源総額及び地方交付税総額の増額を図ること。
- 地方の基金残高の増加などを理由に地方財源を削減しないこと。

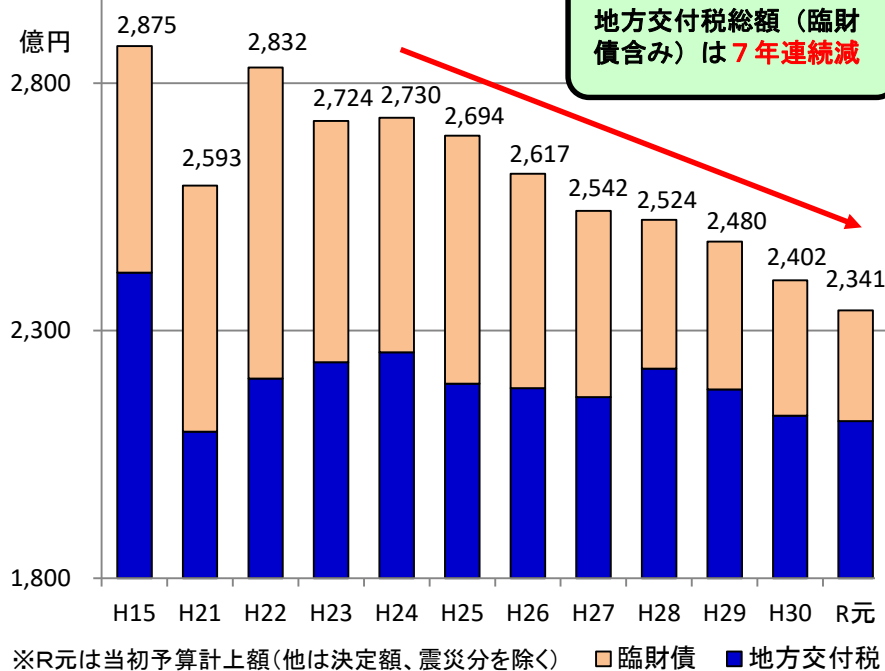
### 1 本県の歳入構造 (R元年度当初予算)



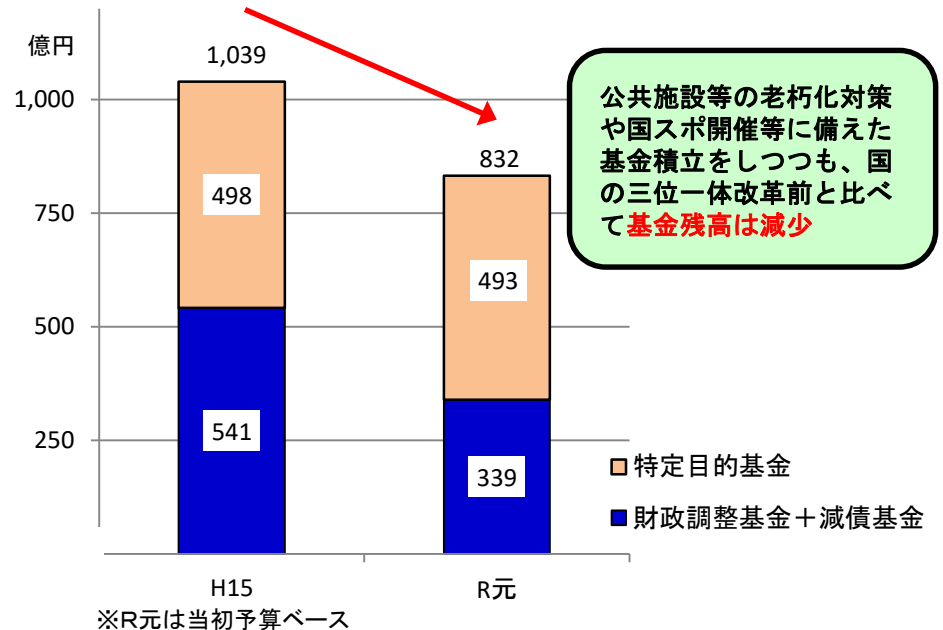
### 2 行財政改革努力の状況



### 3 地方交付税及び臨財債の推移



### 4 基金残高 (東日本大震災関連基金除き) の推移



## 2. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について(3団体共通要望項目)《継続》

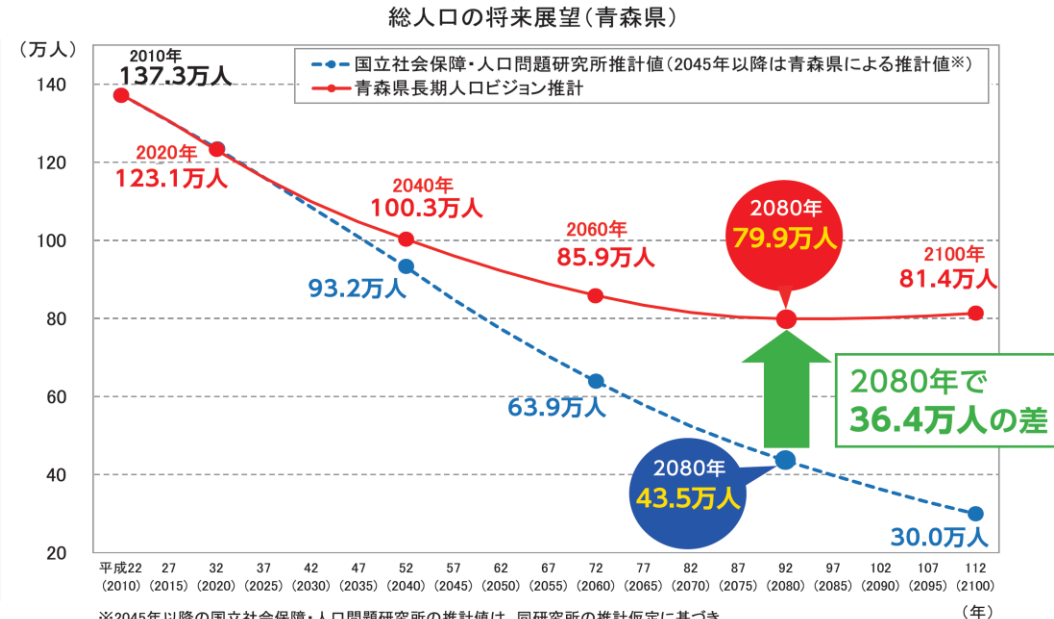
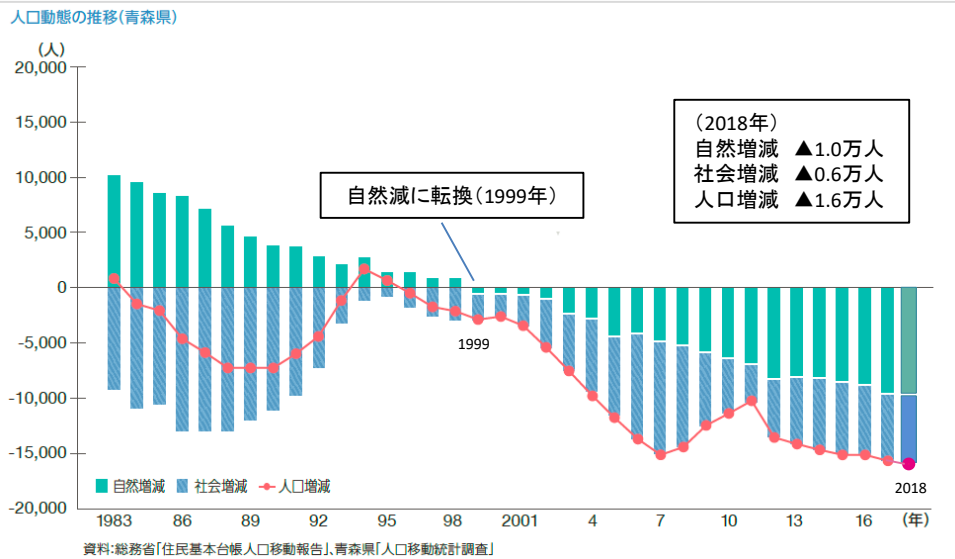
【現状】

所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省

- 本県人口は、1983(S58)年の153万人をピークに減少傾向(2018(H30)年:126万人)。
- 自然増減は、1999(H11)年からマイナスに転じ、年々減少幅が拡大。社会増減も、進学や就職を契機とする県外転出など、若い世代を中心に減少し、歯止めがかからない状況。近年は、生産年齢人口の減少に伴う各産業分野の労働力不足が顕在化。
- 2019(H31)年4月からスタートした新計画「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」では、引き続き「人口減少克服」を最重要課題と位置付け、県民だれもが安心して暮らせる、持続可能な青森県づくりを進めているところ。2015(H27)年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、人口減少克服に向けた各種施策を積極展開。

【課題】

- 人口減少克服に向け、地方創生を推進するため、地方の主体的な取組を更に充実・強化する必要
- 地方の努力だけでは解消し難い課題には、国の積極的な対応が不可欠



## 【提案内容】

地方にとって**使い勝手の良い財源の確保・充実**を図るとともに、  
国において、**東京一極集中や少子化を是正するための抜本的な対策**を実行すること

### まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略

#### 社会減 対策

#### 「しごと」と「人財」の創生

政策分野1 ▶ 強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり

##### 基本目標及びK P I：2020 (R2) 年

製造品出荷額等：現状より増加 (H② 1兆5,203億円→H⑨速報 **1兆9,116億円**)

青森県産農林水産品輸出額：220億円 (H②175億円→H⑨**257億円**)

外国人延べ宿泊者数：20万人泊以上 (H②5万7千人泊→H⑨速報 **29万人泊**)

観光消費額：1,800億円 (H②1,478億円→H⑨**1,863億円**)

青森県内の創業支援拠点を利用した創業者数：5年間で250人 (H②43人→H⑨**126人**, H⑦~**累計428人**)

政策分野2 ▶ 人財きらめく、住んでよしの青森県

##### 基本目標及びK P I：2020 (R2) 年

県外からの転入者に占める移住者等の割合：現状より増加 (H②28.6%→H⑨**44.4%**)

移住に関する相談・情報提供の件数：現状より増加 (H②4,100件→H⑨**10,158件**)



#### 自然減 対策

#### 「子ども・未来の希望」と「健康長寿県」の創生

政策分野3 ▶ 地域でかなえる、子ども・未来の希望

##### 基本目標及びK P I：2020 (R2) 年

合計特殊出生率：現状より増加 (H②1.40→H⑨**1.43**)

政策分野4 ▶ 課題をチャンスに、めざせ健康長寿県

##### 基本目標及びK P I：2020 (R2) 年

平均寿命：全国平均との差を縮小 (H②男2.31年、女1.01年→H⑨**男2.10年**、女1.08年)

※H②男77.28歳 → H⑨男78.67歳 (全国3位の伸び幅) H②女85.34歳 → H⑨女85.93歳

※括弧内の数値は青森県総合戦略策定時の現状値→最新の現状把握値

#### 【期待される効果】

地方創生の更なる深化・高度化による、**人口減少克服に向けた大きな流れの形成**

### 3. 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)青函共用走行区間の高速走行の実現等について《継続》

所管省庁:国土交通省

#### 【現 状】

- 平成17年5月着工、平成28年3月26日開業。総事業費 5,783億円(うち、県負担額 約803億円)
- 総延長約148.8kmのうち、青函トンネルを含む約82kmが在来貨物列車との共用走行区間

#### 【課 題】

**青函共用走行区間の高速走行について、限定的な実施の方針しか示されておらず、全区間・全ダイヤ高速走行の実現の目処が立っていない。**

～主な経緯～

- ◆H17.4 高速新幹線と貨物列車のすれ違いが可能であることを前提とした工事計画で認可された。
- ◆H22.2 整備新幹線問題調整会議において、国は「貨物列車の脱線可能性を否定できず、高速新幹線と貨物列車のすれ違いは困難」とし、すれ違いが発生しない運行形態5案を提示。
- ◆H23.12 政府・与党確認事項において、青函共用走行区間の最高速度は当面140km/hとされた。

**走行速度の低下により、所要時間が39分から57分に拡大(※)し、利便性が大きく低下**

※H26.4鉄道局作成資料による。  
(余裕時分を考慮しない場合)

- ◆H24.12 第4回青函共用走行区間技術検討WGにおいて、「青函共用走行問題に関する当面の方針」の中間報告 ※H25.3とりまとめ
  - ・時間帯区分案により、平成30年春のダイヤ改正時に1日1往復の高速走行の実現を目指す。
  - ・抜本的な方策による高速走行の実現に向け、国主導のもとWGにおいて引き続き検討を進める。→国は、「当面の方針」の内容を実行し、新幹線の高速走行を着実に実現すると県に説明。

- ◆H28.10 第7回青函共用走行区間技術検討WGにおいて、時間帯区分案による高速走行が最大で3年間延期されるとの報告
  - ・高速化の6ケースをベースに具体的な走行方式(区間、時間帯等)の検討を行い、遅くとも2020年度の営業運転を目標とする。

- ◆H28.12 与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームより「青函共用走行に関する申入れ」
  - ・時間帯区分案の早期実現に向けて、高速走行の具体的な走行方式の検討やダイヤ調整等に引き続き努力すること。
  - ・従来の検討内容にこだわらず、新函館北斗までの高速化を実現する可能性を検討すること。
  - ・上記について、社会・経済的側面から議論するため、新たな検討の場を設置すること。

- ◆H29.4 青函共用走行区間等高速化検討WGが設置され、本県や北海道も参画し、新幹線の高速走行に係る議論、検討を開始

- ◆H29.12 第3回青函共用走行区間等高速化検討WGにおいて、以下の検討結果を提示
  - ①青函トンネル内における全ての新幹線の時速160km走行(平成30年度末(※))
  - ②時間帯区分案による青函トンネル下り線における特定時期の複数本の新幹線の時速200km走行(遅くとも2020年度)※なお、②については、上り線での実施や時速260kmへの速度向上を早期実現を目指すとともに、さらに時間帯区分案の段階的拡大の可能性について早期に検討を行う。

※平成31年3月ダイヤ改正で運転速度160kmに引き上げ。  
新青森・新函館北斗間の所要時間最速57分(△4分)が実現。

- ◆H30.9 青函トンネル内で高速走行試験が実施されたものの、北海道胆振東部地震や台風21号の影響で時速200km以上での高速走行試験が延期



## 1. 時間帯区分案による高速走行の確実な実現と更なる拡大

国は、時間帯区分案により安全を確保した上で高速走行の確実な実現を図ること。  
また、そのためにも昨年度から延期されている高速走行試験を早期に実施すること。  
加えて、関係JR各社に対して、安全性に配慮し、ダイヤ調整などを行うよう強力に働きかけるとともに、時間帯区分案の段階的拡大について、早期実現を目指すこと。

## 2. 抜本的方策による全区間・全ダイヤ高速走行の実現（実現時期の提示）

国は、中長期対策について、現在検討中の案にこだわらず、実現できる方法を検討するとともに、北海道新幹線札幌開業（2030年）を見据えた高速走行のスケジュール、目標を早急に示すこと。  
また、高速走行実現のための新たな方策によって必要となる経費については、地方に負担を求めないこと。

## 3. 地方負担の軽減

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の工事については、新たな地方負担が生じることがあってはならず、国は、責任をもって、更なるコスト縮減と負担の軽減に取り組むこと。

（経緯）H25.1 工事実施計画の第3回変更認可（総事業費4,670億円→5,508億円）

H28.4 工事実施計画の第6回変更認可（総事業費5,508億円→5,783億円）

### 【期待される効果】

共用走行区間での高速走行の確保

地方負担の軽減

新幹線の  
円滑な整備と  
利便性向上

青森県と道南を一体化した  
「津軽海峡交流圏」の形成  
・交流人口の拡大  
・滞在時間の質的量的拡大



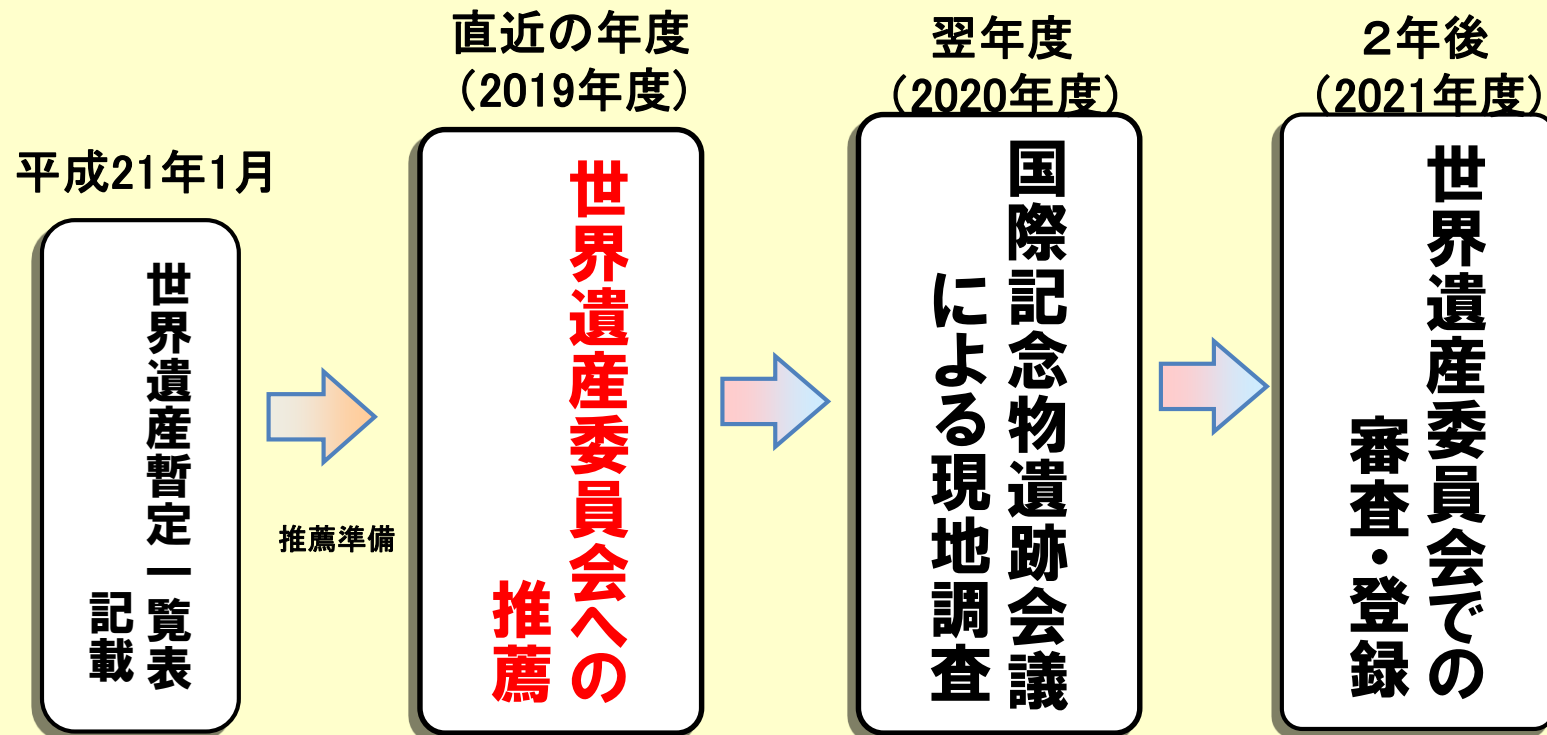
## 4. 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録について 《継続》

所管省庁: 文部科学省

### 【現状・課題】

- 縄文遺跡群は、世界遺産としての顕著な普遍的価値を有する資産である
- 本県は、関係自治体と連携し縄文遺跡群の世界遺産登録を目指している

【取組方針】 文化庁が示す課題の解決に努め、直近の機会での推薦を目指し取り組む。



## 【提案内容】

- 本県をはじめ北海道・北東北3県に所在する縄文遺跡群の世界遺産登録の早期実現

## 【補足説明】

### ～縄文遺跡群～

- 本県の特別史跡三内丸山遺跡をはじめとする8遺跡を含む17遺跡で構成
- 先史時代の日本列島において、採集・狩猟・漁労を基盤として定住が開始、発展、成熟した縄文文化を今に伝える物証
- 多様な地理的環境の下、持続可能な資源利用による生業を営んだ物証



史跡 北黄金貝塚(北海道伊達市)



特別史跡 三内丸山遺跡(青森県青森市)



史跡 御所野遺跡(岩手県一戸町)



特別史跡 大湯環状列石(秋田県鹿角市)

## 【期待される効果】

縄文遺跡群を人類共通の貴重な遺産として未来へ継承

# 5. PCB廃棄物等の適正処理の推進について《継続》

所管省庁：環境省、経済産業省

## 【現状・課題】

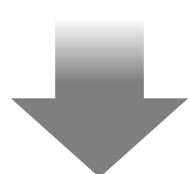
### ○高濃度PCB廃棄物の処分期限（北海道事業エリア）

処分期限	変圧器・コンデンサー	令和3年度(2021年度)末 ⇒ <b>残り3年</b>
	安定器及び汚染物等	令和4年度(2022年度)末 ⇒ <b>残り4年</b>

※PCB(ポリ塩化ビフェニル)  
絶縁性や不燃性に優れ、電気機器等に使用されていたが、昭和43年のカネミ油症事件により毒性が社会問題化し、昭和49年には製造と新たな使用が禁止。平成13年PCB特措法制定。全国5か所の処理施設で、高濃度PCB廃棄物の処理が行われている。

### ○処分期限完了後は、唯一の処分先であるJESCO北海道PCB処理事業所が解体

→ **高濃度PCB廃棄物の処分先がなくなる！**



- (県の取組)
- ① 自家用電気工作物設置事業者を対象とした掘り起こし調査〔H28〕及びフォローアップ調査〔H29～〕
  - ② 高濃度PCB廃棄物等の早期処分に向けたテレビ、ラジオ等を活用した広報活動〔H29～〕
  - ③ 高濃度PCB廃棄物保管事業者等への立入検査・指導等〔H29～〕

### <高濃度PCB廃棄物の早期処理に向けた取組が急務>

#### 《課題》

##### 【広報】

国は、PCBの早期処分に関する全国的なテレビCMを実施したが、対象に変圧器・コンデンサーが含まれておらず、期間や露出頻度も不十分

十分な効果が期待できない

##### 【県・市町村】

安定器や塗膜等の掘り起こし調査は公共インフラの維持のためにも必要であるが調査対象施設数が膨大であり、調査費用やその後の処分費用に対する財政支援は不十分

県市町村にとって大きな負担

##### 【民間事業者】

「PCB使用照明器具のLED化によるCO<sub>2</sub>削減推進事業」は平成31年度で終了  
収集運搬に要する費用に係る軽減措置も設けられていない

事業者の負担は依然大

##### 【使用中の電気工作物に係る指導】

使用中の高濃度PCB含有電気工作物に係る使用の中止及び廃棄に関する所有事業者の認識が低い

国の周知・指導が不足

県独自の対策のみでは限界

国による積極的な取組、  
財政支援が必要

## 【提案内容】

### 【環境省】

- (1) 高濃度PCB廃棄物の処分期限が切迫していることについて、特に事業者を対象として、テレビや新聞等を活用した広報・啓発を、より積極的に実施すること。
- (2) 県・市町村に対して、安定器の掘り起こし調査及びPCB含有塗膜調査に要する経費並びに高濃度PCB廃棄物の処分費用に対する財政支援を拡充すること。
- (3) 処分期限内に確実にかつ適正に処理されるよう、中小企業等処理費用軽減制度の対象範囲を拡充するとともに、収集運搬に要する費用についても支援を行うこと。  
また、「PCB使用照明器具のLED化によるCO<sub>2</sub>削減事業」(H29～H31)について、安定器の処分期限を迎えるまでの間継続して実施すること。

### 【経済産業省、環境省】

- (4) 使用中の高濃度PCB含有電気工作物の期限内処分が確実に図られるよう、所有事業者に対し、早期の使用中止及び廃棄の完了に向けた周知・指導を徹底すること。

## 【期待される効果】

- 早期かつ適正な処理の必要性等に係る事業者意識の醸成
- PCB使用製品の早期の使用中止及び廃棄の完了
- PCB廃棄物の期限内処分の完了

# 6. 小川原湖の水質改善対策の推進について《新規》

所管省庁:国土交通省、環境省

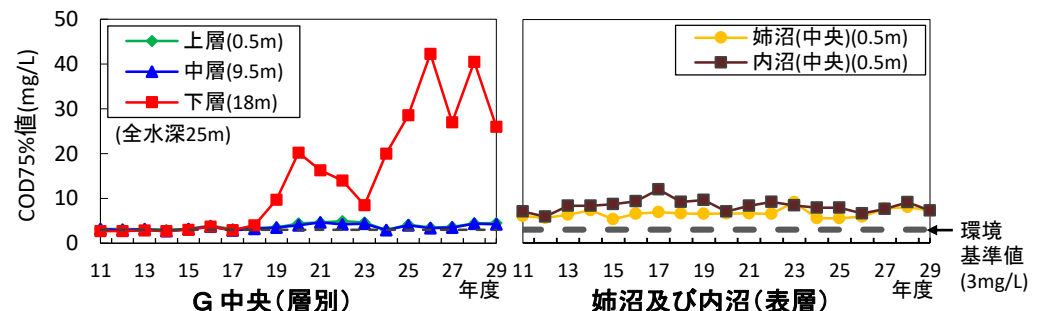
## 【現状と課題】

- ◆ 小川原湖について …… 本湖(国管理)と姉沼・内沼(本県管理)で構成
- ◆ 水産物の宝庫 …… 小川原湖産しじみ(GI取得)、シラウオ、ワカサギなど
- ◆ 小川原湖の水質
  - 本湖 ⇒ 近年、継続してCODが**環境基準値を超過**
  - 姉沼・内沼 ⇒ 長年にわたりCODが**環境基準値を超過**
- ◆ 糸状藍藻類(異臭の原因となる植物プランクトンの一種)の発生
  - 平成20年度に、糸状藍藻類が水産物に取り込まれ、異臭により**風評被害**
  - 平成25年度以降も**断続的に糸状藍藻類が発生**
- ◆ 地元漁協からの請願 … 本湖の水質改善を念頭に置いた姉沼・内沼の水質調査、水質改善対策の実施、国と県との連携強化等を要望
- ◆ 県の取組 …… 生活排水対策、事業場排水対策等の流域対策を実施中。  
加えて平成30年度は姉沼・内沼の水質汚濁状況把握のための**水質調査**を実施
- ◆ 国の取組 …… 高瀬川総合水系環境整備事業の中で**本湖内の水環境改善対策**を実施中



小川原湖周辺図  
(図中のC,G,Hは環境基準点)

- ◆ 本湖・姉沼・内沼の**小川原湖全体の水質改善**に向け、県が実施する**流域対策**と併せ、引き続き**本湖対策**を**充実・強化**していくことが必要
- ◆ 国と県が引き続き**連携し、一体的に取り組んでいくことが不可欠**



小川原湖のCOD測定値の推移

## 【提案内容】

- ◆ 国土交通省
  - 本湖における水環境の改善策(覆砂等)の推進
    - ・ 覆砂の試験施工の検証、水環境モニタリングの計画的推進
    - ・ 水環境対策の早期完了
- ◆ 環境省
  - 既存事業の早期の成果取りまとめと、湖沼の特性に応じた水質改善に向けた調査研究の更なる推進
  - 湖沼水質の抜本的改善のための調査、対策等に対する支援

## 【期待される効果】

- 良好な湖水環境の保全
- 良質な水産資源の確保

## 【本県の取組】

### ◆ 流域対策

- 「小川原湖水環境改善行動指針」を策定し、行政、事業者、住民等の各主体による取組を推進
- 生活排水対策として、下水道・合併処理浄化槽の整備推進、チラシ・講習会等による普及啓発を実施
- 事業場等の排水対策、畜産施設における排せつ物の適正管理指導、市街地や河川等の清掃活動等のほか、糸状藍藻類の定期的なモニタリングを実施
- 本湖へのアオコの流入対策として姉沼・内沼にフェンスを設置



内沼と本湖の接続部付近に設置したフェンス

### ◆ 上記の流域対策に加え、平成31年度から新たに次の取組を実施

- 姉沼・内沼の汚濁要因や糸状藍藻類の発生要因の解明に向けた水質等の詳細な調査を実施
- 上記の調査結果の評価や効果的な水質改善対策等を専門的な見地から検討する委員会の設置
- クリーン作戦や「生活排水対策推進アドバイザー」の育成、流域の事業場パトロール等を通じて、流域住民等に対する水質保全に向けた意識を向上

# 7. 地域医療の確保・充実と医師不足の解消について 《継続》

## 【現状・課題】

○ 医師偏在指標（暫定）は、  
**全国ワースト 3 位**  
 6圏域中3圏域が全国下位33%にあたる医師不足地域

○ 弘前大学医学部医学科の定員は、  
 暫定増で認められた定員が維持されなければ・・・  
**27名の減（132名→105名）**

○ 専攻医の段階での流出（H30.3 臨床研修修了 82名 → H30.4 専攻医登録 61名）  
**若手医師が県内に定着していない**

↓ 課題解決に向けて

### ■これまでの重点的な取組

- ◆ 良医を育むグランドデザイン（H17策定）に基づく取組  
 （医学部進学者の増対策、自治体病院機能再編成の推進、UIJターン等医師を県職員として採用する仕組みづくり、総合診療医育成の環境づくり等）
- ◆ 県内定着に効果がある地域枠の拡充（弘前大学の取組、③167名）

### ■着実な成果

- ◆ 本県出身の医学部合格者数（①645名 → ③183名）
- ◆ 臨床研修医採用者数（①56名 → ③180名）

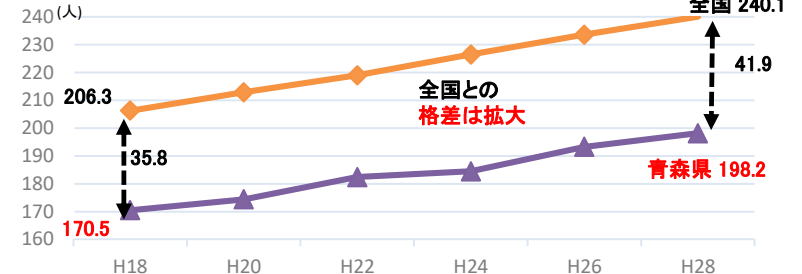
■依然として医師不足の解消のための対策が最重要課題！

↓

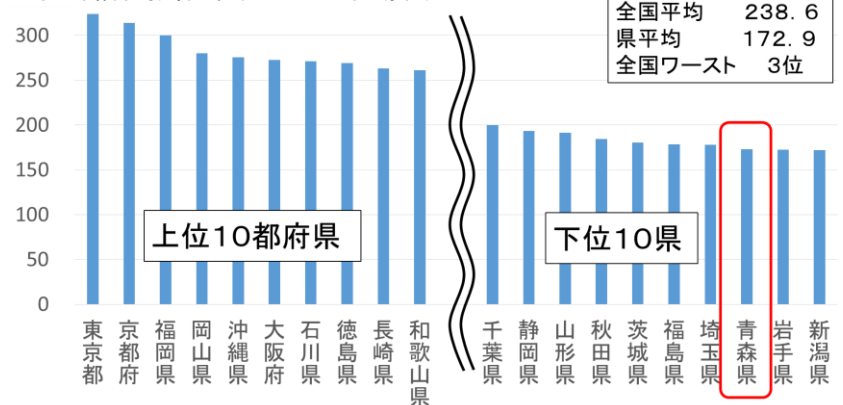
**地方が強力に取り組んでも効果は限定的**

所管省庁：総務省、文部科学省、厚生労働省

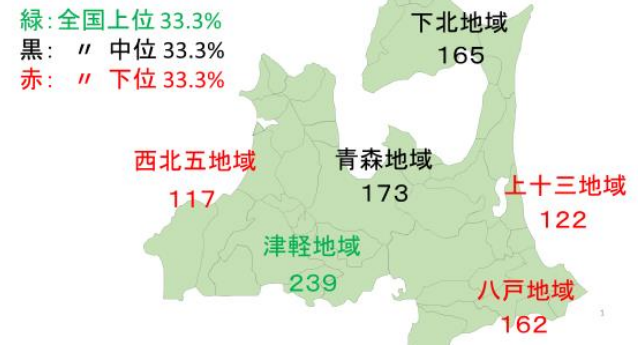
■人口10万対医療施設従事医師数の推移



■医師偏在指標（暫定） 三次医療圏別



■医師偏在指標（暫定） 二次医療圏別



**医師不足地域の実情に配慮した法制度による枠組みが必要**



## 【提案内容】

### ○医師の地域偏在、診療科偏在の解消

- 医 学 生 → 医師少数区域である県における医学部医学科定員の維持
- 臨床研修医 → 医師多数区域の都府県に所在する臨床研修指定病院の募集定員について、当該都府県内の医学部医学科卒業予定者数を基準として適正数まで減じることとするなどの措置
- 専 攻 医 → 臨床研修マッチング制度と同様、専攻医の採用に当たって地域枠医師の従事要件と齟齬が生じることのないよう実効ある措置  
→ 必要な医師数を踏まえた適正な採用枠の設定
- 特定診療科等 → 地域で医師不足が特に顕著な診療科を志向する医師を増加させる対策の実施
- 都道府県間の偏在是正 → 都道府県ごとに保険診療が可能な保険医の定数を定めるなど、医師の地域偏在の解消に向けた国レベルの実効性ある抜本策の実施

### ○病院再編等に対する財政措置等

- 地域医療構想に基づく公立病院等の再編・ネットワーク化に伴い、それまで運営してきた病院機能を他の運営主体に引き継いだ地方自治体における、当該再編・ネットワーク化に係る財政負担に対する地方財政措置などの新たな支援制度の創設
- 医療介護総合確保基金の都道府県負担額に見合った、確実な地方財政措置の実施

## 【期待される効果】

**医師不足の解消**

**地域医療の確保**

# 8. がん対策の推進について 《継続》

所管省庁：厚生労働省

## 【現状・課題】

<p>・<b>がん(全部位)の死亡率は全国ワースト1位</b></p> <p>75歳未満年齢調整死亡率(男女計)は14年連続最下位 [国立がん研究センター]</p>	<p>・<b>働き盛り世代(30代～60代)の死亡率が高い</b></p> <p>特に男性は全国との差が顕著である [平成29年人口動態統計]</p>	<p>・<b>がん検診受診率は肺がん検診(男性)を除き、50%に届かない</b></p> <p>[平成28年国民生活基礎調査(40歳～69歳)]</p>
--	---	--

## 【青森県の取組】

・**大腸がん検診モデル事業(H29～)**

50歳代の大腸がん検診未受診者を対象に便潜血検査と内視鏡検査を実施することにより、受診率向上と未受診によるリスクを検証する先駆的な取組(モデル市:青森市・弘前市)



## 【成果】

・**H29年度事業ではモデル市の検診受診者数が25%増加(受診率2.8ポイントアップ)**

<手法> 検診未受診者51,000人から、事業所検診受診者を除くことで対象者を42,500人に絞り込んだうえで、受診のきっかけとなるような工夫を施した個別の受診勧奨を実施

## 【主な課題】

- ・「**真の未受診者**」を特定するための**がん検診データの一元管理**
- ・市町村の**受診勧奨の取組に対する支援**

**取組強化のため、国による実効性のある制度創設が必要！**

## 【提案内容】

### ●第3期がん対策推進基本計画で掲げる

**「受診対象者の明確化」や「組織型検診のような検診の実施体制の整備」を進めていくための具体策の推進**

#### <自治体向け>

- ・地域・職域のがん検診データを市町村が一元管理するための法律・制度の創設
- ・受診のきっかけづくりを効果的に行うための市町村の取組に対する支援

#### <事業者向け>

- ・従業員が、がん検診を受診しやすい体制の整備（科学的根拠に基づくがん検診を労働安全衛生法に記載）
- ・がん検診の受診率向上を図る企業等（特に、中小企業）への優遇制度の創設



## 【期待される効果】

- がん検診による早期発見・早期治療の推進
- 働き盛り世代の死亡率の改善
  - 本県の平均寿命の延伸
  - 我が国全体の底上げと、健康格差の是正

今を変えれば！未来は変わる！！



# 9. 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する社会の実現について《継続》

所管省庁：内閣府、文部科学省、厚生労働省、中小企業庁

## 【現状・課題】

### ○出生数の減少率が大い

平成2年 14,635人 → 平成29年 8,035人  
(△6,600人 45%減 全国23%減)

### ○男性の育児休業取得率が低い

3.9%(全国5.14%)

### ○月間総実労働時間が多い

155.5時間(全国143.3時間)

### ○大学等進学率(大学・短期大学)が低い

46.9%で全国32位(全国54.7%)

## ■これまでの県の重点的な取組

### ○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

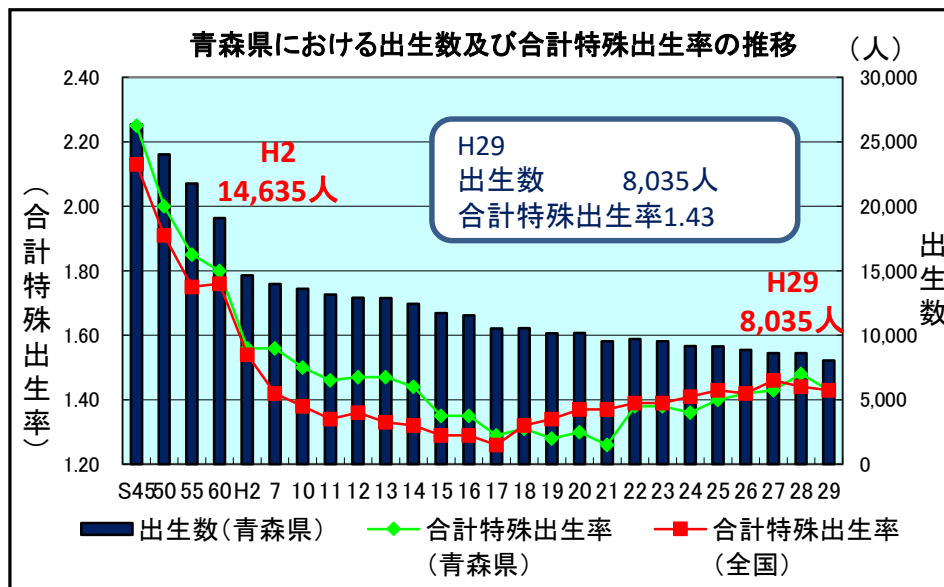
- ◆乳幼児医療費軽減に対する助成
- ◆保育所等における医療的ケア児受け入れのための研修実施(H30～)
- ◆大学入学時の一時的経費を貸与する大学入学時奨学金(H28～)

### ○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための対策の推進

- ◆あおもり働き方改革推進企業認証制度(H29～)
- ◆保育所認証評価制度による保育士処遇・勤務環境改善(H29～)
- ◆病児保育推進のためのモデル事業や設備整備費助成

### ○総合的な結婚支援策

- ◆結婚支援協働サポート事業(H30～)



## 仕事と家事等の状況 (矢印は前年度比の状況)

	青森県	全国
育児休業取得率(H29)	女 91.7% ↓ 男 3.9% ↑	女 83.2% ↑ 男 5.14% ↑
月間実労働時間(H29)	155.5時間 ↑	143.3時間 ↓
平日の家事時間(分/日) ※6歳未満の子どもがいる夫婦と子の家族かつ夫婦共働き(H28)	夫 17分(21位) 妻 177分(16位)	夫 17分 妻 187分

(資料) 青森県:「中小企業等労働条件実態調査」「毎月勤労統計調査」  
全 国:「雇用均等基本調査」「社会生活基本調査」

## 大学等進学率(H30)

(資料)「学校基本調査」

## 【大学・短期大学】

46.9% ↑ (全国54.7%)

## 【提案内容】

### ○安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

- 子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の全廃と国の責任による全国一律の制度の創設
- 保育所等における医療的ケア児保育に係る支援の拡充
- 大学入学に伴い発生する費用を入学前に給付又は貸与する奨学金制度の拡充

### ○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための対策の推進

- 企業等（特に中小企業等）における子の看護休暇等の経済的支援の拡充や男性の育児参画のための有給の特別休暇制度の促進に向けた支援の強化
- 年度後半の保育需要の増加に対応するための保育人材確保に向けた仕組みの導入、保育士等の更なる処遇改善、病児保育事業の充実に向けた支援の拡充



**働き方改革と保育対策は車の両輪として推進**

### ○総合的な結婚支援策の推進

- 結婚の希望を叶えるためにライフプランニング教育等を充実するとともに、普及啓発等の取組を強化するなど、国が主体となった総合的な結婚支援に係る取組の推進
- 自治体が継続的に実施している少子化対策への取組や、結婚支援センターの運営に対する積極的かつ恒久的な財政支援

## 【期待される効果】

**人口増加につながる社会の実現**

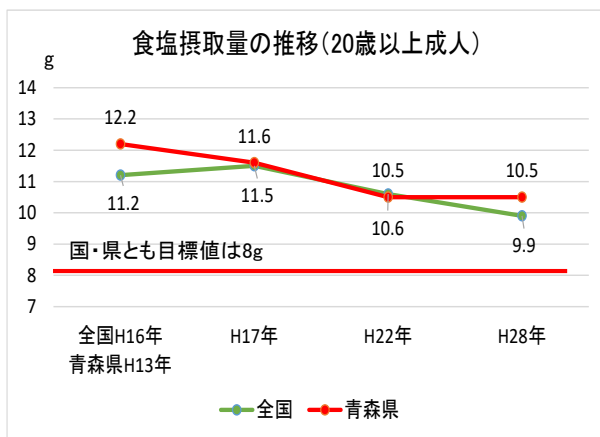
**地域が子育てを支える社会の実現**

# 10. 「無意識の減塩」ムーブメントの創出による健康寿命の延伸について 《継続》

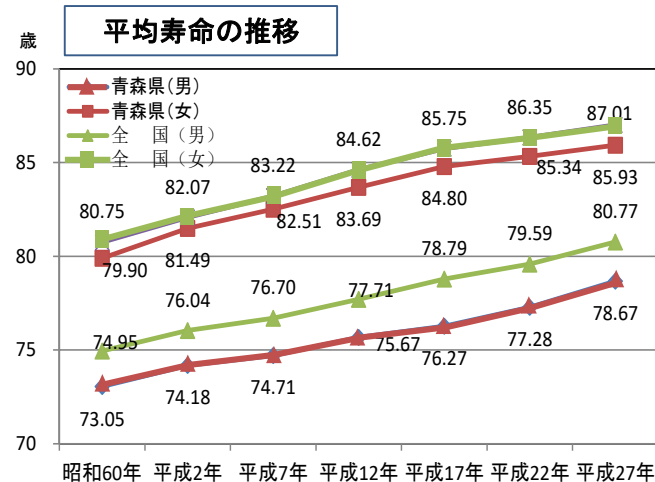
## 【現状・課題】

所管省庁：厚生労働省

- 青森県の平均寿命は、男女とも全国最下位で、特に、塩分の摂り過ぎが要因の一つである脳血管疾患、心疾患等の生活習慣病による死亡は、死亡全体の4分の1を占めている。県では、昭和62年度から減塩運動に取り組んでおり、平成26年度からは、県産素材のだしとうま味を活用して無理なく美味しく減塩を推進する「だし活」に取り組んできた。
- 減塩先進国の英国では、家庭での調理に対して「減塩キャンペーン」を展開する一方で、食品業界に対しては、製品の塩分を徐々に減らすよう自主規制を働きかけ、この結果、国民の食塩摂取量を2003年（平成15年）の9.5g/日から2011年（平成23年）の8.6g/日に減らすことに成功している。
- 国の目標である1日あたりの食塩摂取量8gを実現するためには、官民が一体となった国民運動を展開し、食習慣の改善に取り組む気運を高めるとともに、食品業界を巻き込んで商品の減塩を進め、消費者にとって「無意識の減塩」となる環境づくりに向け、社会全体で減塩に取り組む必要がある。



【出典：平成28年 国民健康・栄養調査、青森県県民健康・栄養調査】



【出典：厚生労働省都道府県別生命表】

### ＜青森県の「だし活」の取組＞

規格外のほたてや昆布、ごぼう、にんじんなどの県産素材を「だし」として利用しながら、そのうま味を活かしておいしく減塩を推進する活動。県民への普及啓発に加え、県内企業のだし商品の開発を支援することにより、「できるだし」商品が**23商品誕生**。



ほたて(県産素材例)



ごぼう(県産素材例)



野菜だしの商品例

### ＜「だし活」と「健康」のコラボレーションによる気運醸成＞

県庁職員による「健康PR隊 高血糖ストッパーズ」と「減塩・だし活PR隊 だし活チーム」が協働イベント実施。その場に知事も加わり、自ら県民に普及啓発中。

## 【提案内容】

### ◎ 健康に関心のある人もない人も、ゆっくり、いつの間にか減塩（無意識の減塩）できる環境づくり

#### （1）食品業界、関係団体、行政が一体となった推進母体による減塩ムーブメントを創出する国民運動（スマート・ライフ・プロジェクト等）の展開

##### ○食品業界に対する減塩の数値目標の設定と目標達成の働きかけ

→食品業界が自主的に加工食品に含まれる塩分の数値目標を設定し、目標達成に向けて取り組むよう誘導

##### ○国産天然だしを利用した減塩食品活用の促進

→国産天然だしの利用や、だしを活用した減塩食品の購入を促すため、積極的に活用する施設等の表彰・認定、啓発資料やホームページへの掲載等によりイメージアップをサポート

#### （2）減塩対策の着実な推進

##### ○循環器病対策基本法に基づく循環器病対策推進基本計画への「減塩」の記載

→減塩をより明確にし、減塩対策を着実に進めるため、国が定める循環器病対策推進基本計画に「減塩」を明記

## 【期待される効果】

知らず知らずに減塩できる環境の構築 減塩に対する正しい知識の普及

# 11. 産業人財の還流に向けた取組の強化について 《新規》

## 【現状と課題】

所管省庁：内閣府、厚生労働省

### ○ 産業人財の転出

- ・地域産業の持続的な発展を図るためには、顕在化している人財不足への対応が不可欠。
- ・人財不足の最大の要因は、就職や進学による若者の転出。本県ではUIJターンの促進に重点的に取り組んでいるが、さらに成果を上げるため、移住支援金制度の拡充など、国と一体となった取組の強化が必要。

### ○ 東京一極集中や地域間格差の拡大

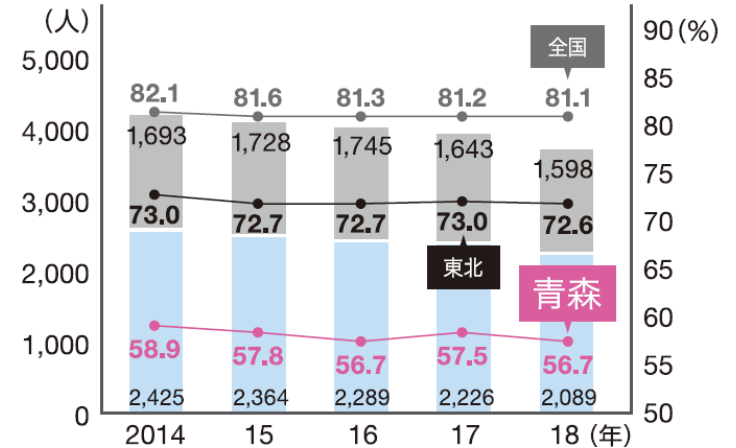
- ・本社機能の移転実績は関東圏に集中し、東京から距離的に不利な地方は実績が伸びていない状況。

〔本社機能の移転実績25件のうち4割の10件が関東圏〕

※平成31年3月の共同通信の自治体アンケート結果

- ・本県では本社機能の地方移転に向けて独自の補助制度を設けるなど、積極的に取り組んでいるところだが、さらに成果を上げるため、優遇制度の拡充など、国と一体となった取組の強化が必要。

### ①高等学校卒業者の就職状況



■ 本県県内就職者数 ■ 本県県外就職者数

※各年3月卒。県内就職者の割合は企画調整課において算出。

※折れ線は就職者総数に占める県内就職者の割合

### ②本社機能の移転・拡充の目標値と実績(H30.11末)

	全国		青森県	
	目標値	実績	目標値	実績
認定件数	7,500件	278件	14件	1件
雇用数	4万人	1.2万人	70人	25人



## 【提案内容】

### 1. UIJターン就職の対策強化

#### ○移住支援金制度の拡充等

・制度の拡充

- 【対象者】 ①居住地を東京23区のみならず、三大都市圏や政令指定都市も対象とすること  
②就職先の本社が東京圏の企業であっても、地域限定の勤務である場合も対象とすること

【支援金の額】東京圏から移住先までの距離に応じて支援金の額を設定するなど距離的格差を踏まえた拡充を図ること

・移住支援金制度の広報の強化

転職希望者の多くが利用している大手転職サイトを活用したPRの実施等、自治体と一体となった広報活動を展開すること

#### ○「地方就職支援コーナー」の増設

東京都及び大阪府のハローワークに設置している「地方就職支援コーナー」(専門の相談員が地方の就職情報等を提供)を、三大都市圏や政令指定都市にも設置すること

### 2. 本社機能の移転・拡充に向けた支援策の強化

#### ○地方への移転・拡充を促進する新たな支援措置の創設や拡充

移転先までの距離に応じた優遇制度の創設など実効性のある制度となるように拡充を図ること

## 【期待される効果】

○県内産業を支える人財の確保

○UIJターン者の増加による人口減少の克服

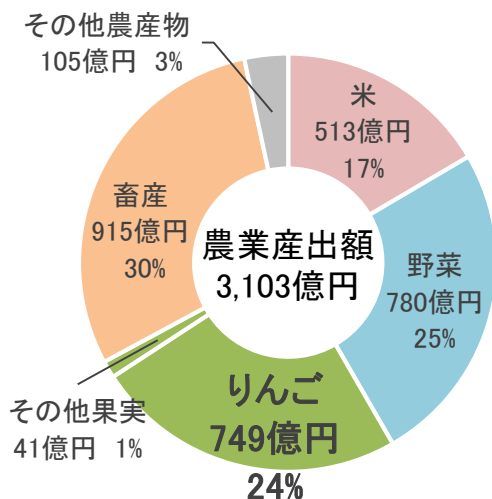
# 12. 環境変化に強い果樹産地の形成について 《新規》

## 【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

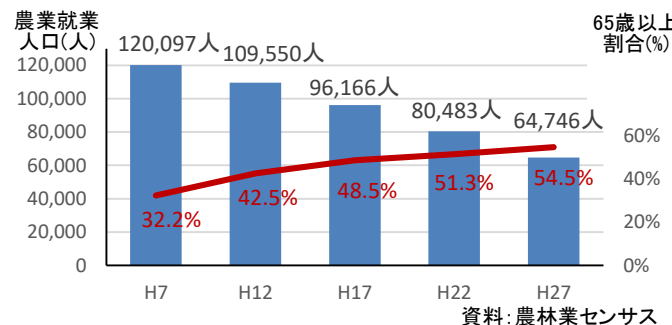
- りんごをはじめとする本県の果樹農業は、人口減少に伴う国内消費の減少や経済のグローバル化の進展により、国内外での産地間競争が一層激化するものと見込まれている。
- 一方、生産現場では、高齢化が進み労働力不足が深刻化しているほか、気象災害等の発生リスクが高まっており、高品質・安定生産体制の維持が課題となっている。
- また、国によって検疫条件が異なるなど、輸出拡大の障壁となっているほか、国内開発品種の流出が懸念されており、国と地方自治体等の一体的な取組が必要である。

＜青森県の農業産出額(H29)＞



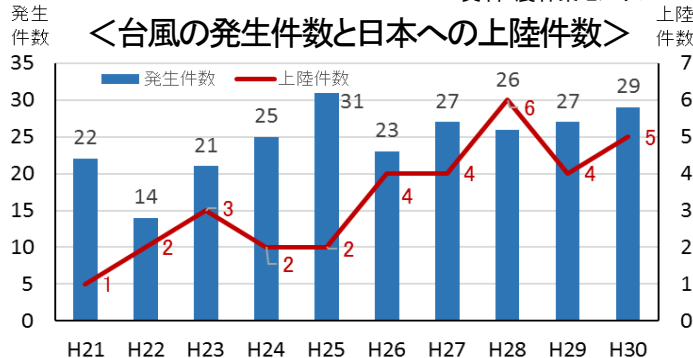
資料：農林水産省生産農業所得統計

＜青森県の農業就業人口と65歳以上の割合＞



資料：農林業センサス

＜台風の発生件数と日本への上陸件数＞



資料：青森県調べ

＜国別りんご輸出量＞

単位:t

国名	26年	27年	28年	29年	30年
台湾	23,417	27,301	20,215	23,519	20,880
香港	5,416	6,713	5,418	8,146	7,251
中国	672	1,622	1,225	50	7
タイ	301	308	261	695	994
ベトナム	—	21	164	299	338

※26年～29年は当該年9月～翌年8月まで 資料：財務省貿易統計  
 ※30年は9月～H31年3月まで

＜ベトナム向けりんごの検疫条件＞

- 有袋栽培のみに限定
- 合計4回の園地検査が必要  
(他の国・地域に比較し、厳しい条件)

## 【提案内容】

- ◎ 気象災害等のリスクに強い果樹産地の形成に向けた支援策の充実強化
- ◎ 果樹の輸出拡大に向けた環境整備と新品種の海外における保護対策の強化

## 【補足説明】

### ○ 気象災害等に強い果樹産地の形成

#### ① 労働力不足の克服と気象災害リスクに強い園地づくりへの支援強化

##### ■ 果樹経営支援対策事業の充実

- ・ 事業予算の確保
- ・ 台風等の多方向からの暴風対策として、防風網設置の要件を多面張りにまで拡大
- ・ 雨よけ施設、果樹棚、支柱整備の新設



<りんご収穫機(海外)>

- 果樹生産の軽労化につながる技術開発の加速化
- 防風・防霜施設を設置し、災害に強い園地づくりに取り組む生産者に対する果樹共済負担金の軽減

#### ② 重要病害虫等の発生防止対策の強化

##### ■ 果樹経営支援対策事業の廃園事業に放任園対策を追加

	既要件(廃園)	追加拡充
内容	急傾斜等の条件不利園地の廃園 (廃園と同等面積の担い手への集積が要件)	放任園対策のための廃園 (担い手への集積は要件としない)
対象者	経営を継続する『担い手』に限定	市町村・産地協議会・共同防除組織等

- 病虫害の密度低下に向けた落葉収集機の早期開発
- 海外からの病虫害の侵入防止対策の強化

### ○ 果樹の輸出拡大と新品種の保護

#### ① ベトナム向け輸出りんごの検疫条件の緩和

##### ■ 輸出対象を無袋栽培にまで拡大する解禁協議の早期合意

検疫条件は日本産なしと同等とすること

- i 果実の低温処理(0℃40日間)
- ii フェロモン剤と農薬による防除 のいずれか

- 植物防疫官と検査補助員の重複する検査の合理化や抽出検査の採用など園地検査の効率化

#### ② 各国の輸入規制への対応の強化

- 輸入規制に関する迅速な情報収集と提供
- 輸入規制に対応した産地の取組(衛生証明等)に対する支援事業の予算確保

#### ③ 新品種の海外における保護対策の強化

- 果樹等の新品種の海外への流出防止や権利侵害等に向け、UPOV(ユポフ)加盟国への働きかけの強化

- ・ UPOV条約  
植物の新品種の保護に関する国際条約
- ・ UPOV加盟国  
世界75カ国・地域が加盟  
(内アジア加盟国：日本、中国、韓国、シンガポール、ベトナム)

## 【期待される効果】

果樹産地の経営基盤の強化による高品質・安定生産の堅持

# 13. 農林水産業の持続的成長を支える基盤整備の推進について 《継続》

## 【現状・課題】

所管省庁：農林水産省

- 本県の水田は、大区画整備率が低いほか、排水不良田が多い状況にあり、大区画化による省力・低コスト化に加え、高収益作物への転換を図るための基盤整備が急がれている。
- 林業では、再造林率が低位で推移しており、路網の整備により林業生産性の向上や再造林、間伐等の森林整備を促進し、森林資源の循環利用につなげていく必要がある。
- 沿岸漁業では、漁獲量が減少傾向にあり、資源の増大に向けた漁場整備や安全で高品質な水産物を供給できる漁港整備が不可欠である。
- 近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、災害時における施設の機能確保や災害を未然に防止する基盤整備が急務となっている。

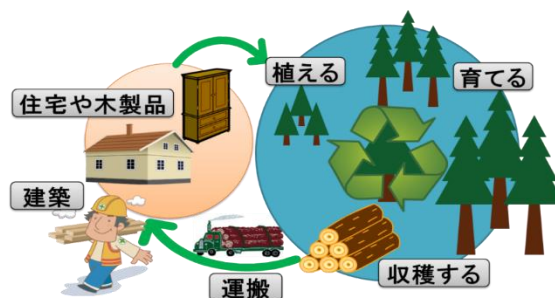
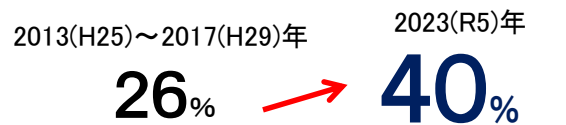
＜東北の大区画水田の整備状況(50a以上)＞

面積単位:ha

県名	水田面積	50a以上の大区画水田	
		整備済面積	整備率
宮城県	105,500	29,639	28.1%
秋田県	129,500	29,963	23.1%
岩手県	94,300	9,779	10.4%
福島県	99,700	6,600	6.6%
青森県	80,000	3,804	4.8%
山形県	93,600	3,353	3.6%

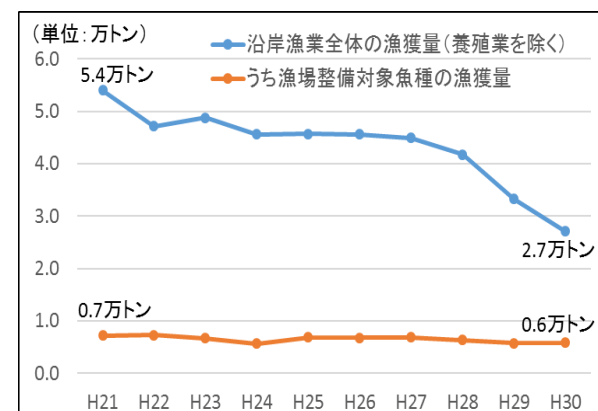
資料：農林水産省農業基盤情報基礎調査（H28年度実績）

＜青森県の再造林率の目標値＞



森林資源の循環利用イメージ

＜青森県の沿岸漁業漁獲量の推移＞



※養殖業を除く

資料：県海面漁業に関する調査報告書

## 【提案内容】

### ◎ 生産基盤整備の強化に向けた予算の確保と制度の充実

#### 【補足説明】

##### ○ 土地改良事業の推進

- 農地の大区画化や排水改良などの基盤整備を進めるため、当初予算を基本とした安定的な予算確保
- T P P 対策予算を含めた補正予算の継続

<ほ場整備の実施予定地区数>

	R1	R2	R3	R4	R5
継続地区	16	15	17	21	27
新規地区	2	4	8	10	2
計	18	19	25	31	29

- 自動走行農機等のスマート農業に対応した基盤整備  
【GPS基地局設置等を補助事業メニューに追加】

##### ○ 森林整備事業の推進

- 再造林や間伐、路網整備等の森林整備の予算確保
- 林道改良事業の採択要件の緩和

###### ● 1箇所の事業費

900万円以上 **緩和** → 300万円以上  
※市町村が取り組みやすい小規模整備の促進

###### ● 利用区域面積（条件が不利な地域）

200ha以上 **緩和** → 50ha以上  
※林道開設事業の面積要件に準じる

##### ○ 漁港漁場整備事業の推進

- 藻場等の増殖場と魚礁漁場整備の予算確保
- 岸壁や荷捌き所等の漁港整備の予算確保

令和2年度以降7年間（R2～R8）の整備予定数

- 増殖場整備 28漁場（178ha）
- 魚礁漁場整備 13漁場（22ha）
- 漁港整備 23漁港

##### ○ 国土強靱化を推進する予算の確保

- 農業水利施設の長寿命化対策やため池等の防災・減災対策
- 山地災害危険地区等を重点的に整備する治山対策
- 漁港施設の長寿命化対策と防災・減災対策

###### 防災・減災、国土強靱化対策

<令和2年度以降の取組予定数>

- ため池の詳細調査（R2～R6） 110箇所
- 山地災害危険地区の新規着手（R2～R5） 20地区
- 漁港の長寿命化、防災・減災対策（R2～R8） 62漁港

#### 【期待される効果】

農林水産業の持続的成長と農山漁村地域の安全・安心の確保

# 14. 青森県国土強靱化地域計画の着実な推進について 《継続》

## ～命を守る『防災公共』の推進～

所管省庁：内閣官房、総務省、国土交通省

### 【現状】

- ▶ 青森県では、災害時に人命を守ることを最優先に「孤立集落を作らない」という視点と「逃げる」という発想を重視した防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった取組を、「防災公共」として提唱。
- ▶ 地域の実情にあった避難計画を具体化するに当たり、災害時でも安全な避難経路・避難場所を確保するための施策をとりまとめた「防災公共推進計画」を策定。（平成26年6月公表）
- ▶ 「青森県国土強靱化地域計画」（平成29年3月公表）にも当該計画を位置付けている。

### 【課題】

- ▶ 災害時でも安全な避難経路を確保するために、経路上の危険箇所の対策が必要。

※県全体438箇所のうち、  
完了60箇所（約14%）、事業中57箇所（約13%）

- ▶ 各地域における避難計画の作成や標識設置、避難訓練の実施など、避難行動を迅速かつ確実に行うための取組を促進させることが必要。

### 防災公共推進計画の事例

津波からの避難方法：人家等→避難目標地点→避難場所



## 【提案内容】

- 国土強靱化地域計画の推進に係る**恒常的な予算枠を設定し**、必要な**予算総額を確保**すること。
- 青森県独自の「防災公共」の取組に対する国の**予算を重点配分**すること。
- 避難経路の安全対策などに対する国の**支援制度の拡充**を図ること。

## 【補足説明】 ■「青森県国土強靱化地域計画」（平成29年3月28日公表）

《7つの事前に備えるべき目標と34のリスクシナリオ》 《回避するための対応方策》

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1.人命の保護が最大限図られること	1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の大規模氾濫
	1-4 火山噴火や土砂災害等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態
	1-5 暴風雪や豪雪による重大事故や交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2.救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命にかかわる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等により救助・救急活動等が実施できない事態
	2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（県外からの来訪客等）への水・食料等の供給不足
	2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3.必要不可欠な行政機能と情報通信機能を確保すること	
4.経済活動を機能不全に陥らせないこと	
5.必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	
6.重大な二次災害を発生させないこと	
7.地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	

**防災公共の推進**  
・438の施策（事業）

《施策（事業）の内訳》 H31年4月現在  
 ・県403箇所  
 うち、完了 45箇所(約11%)  
 事業中 51箇所(約13%)  
 ・市町村35箇所  
 うち、完了 15箇所(約43%)  
 事業中 6箇所(約17%)

交付金対象  
の事業

予算を重点配分

交付金対象外  
の事業

支援制度の拡充

- 地域の実情を踏まえた緊急性の高い対策へ集中投資し、強靱化を加速する恒常的な予算枠を設定すること。
- 防災公共の施策に係る起債制度の延長・拡充、交付要件の緩和など、地方への財政支援の拡充を図ること。



## 【期待される効果】

災害時に人命を守る取組を推進することにより、安全・安心な県土を実現

# 15. 地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について《継続》

所管省庁:国土交通省

## 【現状・課題】

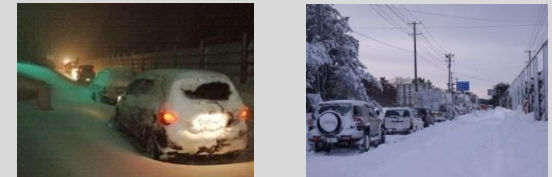
本県は、県域面積が広大で主要都市間の距離が長く、**県都青森市と南部地方の主要都市である八戸市が高規格幹線道路で結ばれていない**など道路ネットワークの整備が遅れている。

道路ネットワーク整備は、主要都市間の連携を強め「地方の創生・人口減少の克服」や、大規模災害時に備えた「青森県国土強靱化地域計画」(H29.3.27策定)の推進を図るためにも一層重要となっていることから、**国の積極的な関与が不可欠**である。

### 高規格幹線道路等のミッシングリンク



暴風雪により国道279号が39km全面通行止め！  
“下北地域は陸の孤島となる”



▲H24.2.1～2.2 24時間の降雪量81cm  
約400台の車両が立ち往生

上北自動車道『上北天間林道路』開通式(H31年3月16日)





## 【提案内容】

「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」及び「青森県国土強靱化地域計画」を実現するために**道路整備予算を確保**すること。

- ・「上北自動車道」, 「三陸沿岸道路」の早期完成及び供用
- ・「津軽自動車道」柏浮田道路の整備促進
- ・地域高規格道路「下北半島縦貫道路」の早期完成供用を図るための重点的な予算配分
- ・一般国道103号奥入瀬（青楓山）バイパスの整備促進

## 【期待される効果】

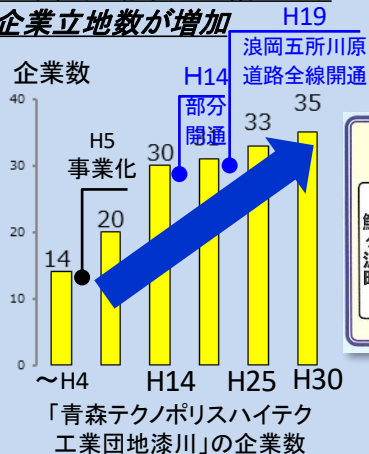
### 国土強靱化

- ・大規模災害時に備えた**広域避難・緊急輸送道路の確保**
- ・原子力関連施設における**緊急時対応を支援**
- ・「命の道」として**過疎地の医療を支援**
- ・冬期の**安全性・定時性の確保**

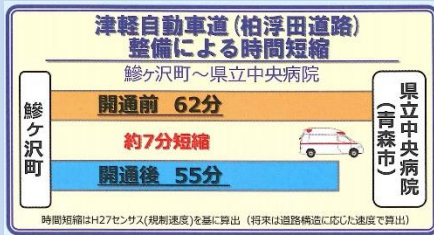
### 地方創生

- ・安定した**雇用の創出**
- ・県民活動の**利便性向上**

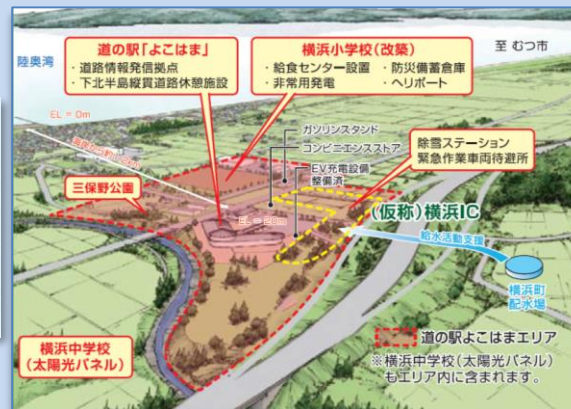
### ▼津軽自動車道整備により 企業立地数が増加



### ▼救急医療施設への アクセス向上



### ▼重点みちの駅「よこはま」(地域創生拠点)



### ▼青森～八戸間移動時間の短縮



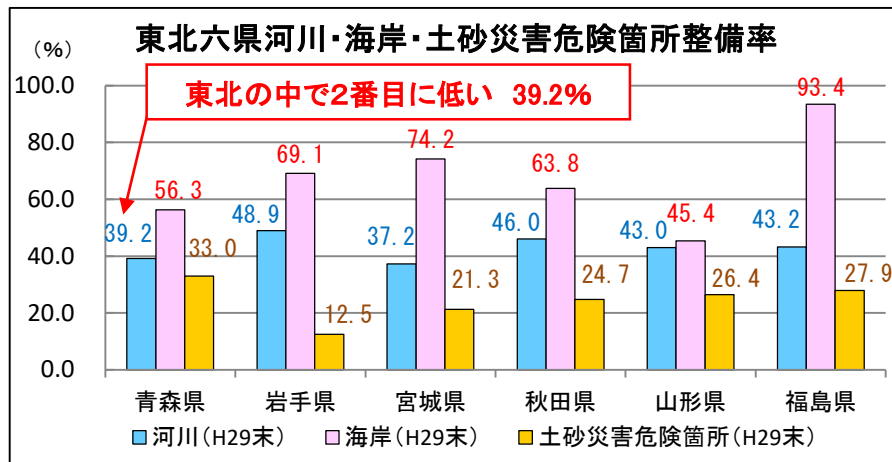
# 16. 近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について 《継続》 ～国土強靱化地域計画の着実な推進～

所管省庁: 国土交通省

## 【現状・課題】

- 近年、雨の降り方が**集中化、激甚化**している
- 洪水被害や土砂災害が県内各地で**多発**
- 岩木川・馬淵川等の治水安全度は依然低い
- 東日本大震災では**甚大な津波被害**が発生

浸水被害は市街地や住宅密集地でも発生  
津波被害は河川・海岸沿いの住民に甚大な被害



津波による被災状況  
(百石海岸 二の川水門)

津波による被災状況  
(五戸川)



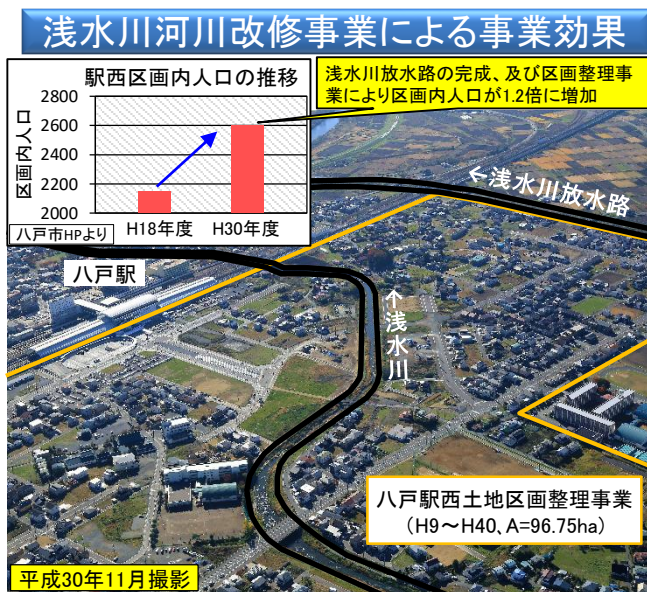
避難勧告や洪水・津波被害を受けた住民に  
大きな不安と影響を与えている

## 【提案内容】

- 「地域の安全・安心を確保」するため **河川、海岸、砂防関係事業予算を確保すること。**
  - 平成25年の台風第18号により被害を受けた岩木川を始めとする**直轄河川改修事業の促進**
  - 近年被害が頻発している馬淵川の広域河川改修事業を始めとする**県施行の河川改修事業の促進**
  - 津波による浸水被害を受けた**奥入瀬川の河川事業による津波・地震対策の促進**
  - **駒込ダム本体建設工事の促進**
- 近年の甚大な浸水被害を踏まえ、2県にまたがる**馬淵川の国による中下流一体管理を行うこと。**

## 【補足説明】

- 岩木川、馬淵川において平成25年に甚大な被害が発生している。
- 県施行の河川改修整備率は39.2%  
(東北6県中2番目に低い水準)
- 海岸整備率は56.3%  
(東北6県中2番目に低い水準)
- 事業促進は県民生活の安全・安心に重大な関わりをもっている。



- 馬淵川流域面積A=2,050km<sup>2</sup>  
【青森県側】A=683.2km<sup>2</sup> (33.3%)
- 近年、被害(H23、H25等)が頻発
  - ・ 国道4号通行止め
  - ・ 青い森鉄道運休 等
- 県管理区間に遊水地計画
- 抜本的な改修には多額の費用がかかり、県の財政力では困難

直轄河川改修事業の促進  
県施行の河川・海岸・砂防事業の促進

河川改修により治水安全度が高まり  
住宅地の整備が促進され区域人口も増加

馬淵川の国による中下流一体管理

## 【期待される効果】

地域住民の命と暮らしを守り、安全で安心な生活の確保

# 17. 地方創生を支える港湾の整備促進について《継続》

所管省庁：国土交通省

## 【現状・課題】

### <青森港>

○本州と北海道をつなぐ青函の物流の大動脈であり、本港地区や沖館地区をはじめ岸壁などの港湾施設の機能強化に取り組んできたが、整備後長期間が経過して老朽化が進み、港湾施設の機能維持が困難となってきた。大型船舶の安全・安心な係留・荷役活動を実現し、かつ、近年の大型クルーズ船の寄港数増加へ対応するため、老朽化対策を早急に実施する必要がある。

### <八戸港>

○コンテナ貨物取扱個数は4年連続で5万TEUを超え、平成30年は過去最高を更新した。コンテナヤード拡張により取扱能力は35%高まり、取扱個数の更なる増加が期待される。平成27年4月にはLNG輸入基地が稼働するなど、国際物流拠点港に加え、エネルギー供給拠点としての役割も増している。

○馬淵川からの大量の流下土砂により航路・泊地の水深が減少しており、物流機能の維持及び航行船舶の安全確保のため、定期的な浚渫の実施と土砂処分場の整備が必要。

○港内静穏度を向上させ、荷役等の安全性・作業性を確保するため、防波堤の整備が必要。

### <むつ小川原港>

○漂砂により航路・泊地の水深が減少しており、航行船舶の安全確保のため、定期的な浚渫を実施する必要がある。

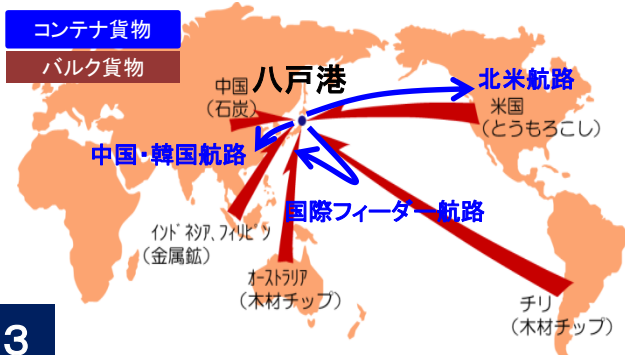


ダイヤモンドプリンセス(青森港沖館埠頭)



岸壁上部工のコンクリート剥落(青森港沖館埠頭)

### 八戸LNGターミナルの役割 北東北、道東に天然ガス・LNGを供給



八戸港コンテナターミナル(平成30年10月 拡張)

## 【提案内容】

### ＜青森港＞

- ①大型船舶の安全・安心な係留・荷役活動のため、整備後、長期間経過している**係留施設の老朽化対策**に取り組むこと。

### ＜八戸港＞

- ②航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**及び**土砂処分場の整備**に取り組むこと。
- ③港内の静穏度を確保するため、**防波堤を整備**すること。
- ④八戸港の更なる発展のため、**国際拠点港湾に指定**（昇格）すること。

### ＜むつ小川原港＞

- ⑤航行船舶の安全確保のため、**航路・泊地の水深確保**に取り組むこと。

## 【期待される効果】

地域特性に応じた港湾の整備促進により

- ◆施設の**安定的な運用**、**非常時対応力・冗長性の向上**
- ◆**民間投資や雇用の創出**、**製造品出荷額の更なる増加**
- ◆再生可能エネルギーの導入など**国のエネルギー政策への貢献**



**国土の強靱化**  
**産業の国際競争力強化**  
**県民生活の向上**

### ＜青森港＞

係留施設の老朽化対策



### ＜八戸港＞

航路・泊地の水深確保と  
第一線防波堤の整備促進



### ＜むつ小川原港＞

航路・泊地の水深確保



# 18. 青森県ロジスティクス戦略2ndステージの着実な推進について《継続》

## 【現状・課題】

所管省庁：国土交通省、厚生労働省、外務省、農林水産省

○青森県では平成26年1月に「青森県ロジスティクス戦略」を策定し、本県の農林水産品を西日本やアジア圏へ最短翌日配送できる全国初の取組「エープレミアム」流通サービスを構築。平成31年3月には、中ロット以上の輸出への対応等「エープレミアム」のステップアップを目指すとともに、トラックドライバー不足等に対応するため、「青森県ロジスティクス戦略2ndステージ」を策定。

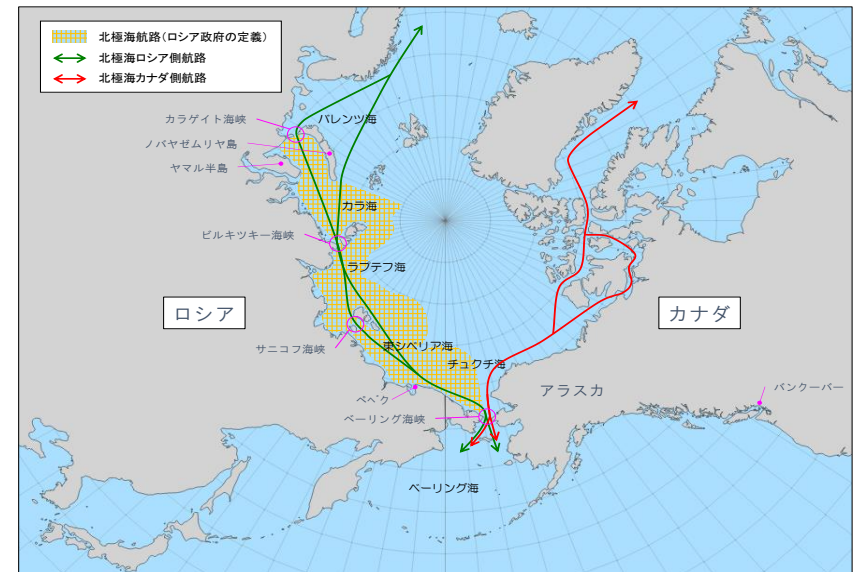
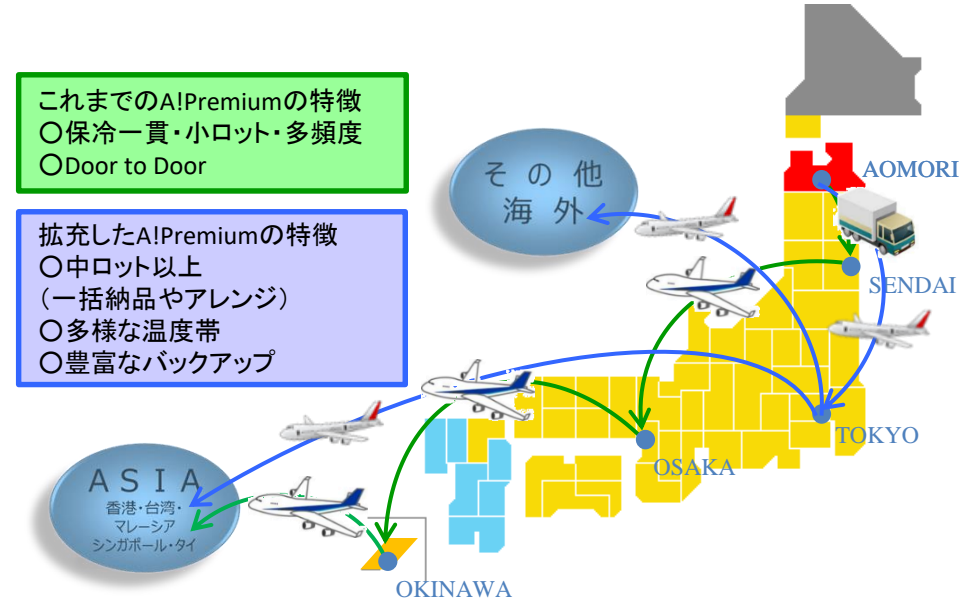
⇒需要が高い日本海沿岸地域や下北地域など遠隔地の生鮮品等の取引拡大のため、**主要幹線道路を始めとした交通インフラの整備促進**が必要。

⇒取引の更なる拡大に向け、**青森空港の活用**などにより、これまで以上に**多様な輸送手段の提供**や**諸外国の輸入に係る規制措置の緩和**が必要。

○また、JAXA（宇宙航空研究開発機構）等と連携して平成26年度から「北極海航路に関する共同研究」実施し、北極海航路を航行する船舶の動向及びこれらのうち津軽海峡を航行する船舶の動向を確認。**北極海航路の利用拡大により、国際基幹航路としての津軽海峡の重要性が高まる可能性**。

⇒北極圏のエネルギー資源や国際コンテナ貨物の中継拠点を  
目指した**国を挙げての取組**が必要。

⇒北極海クルーズ船受入のための**官民連携した取組**が必要。



## 【提案内容】

【エープレミアム】① **主要幹線道路ネットワークの整備促進**を行うこと。

② 諸外国に対し**輸入に係る規制措置の緩和**を求めること。

【北極海航路】③ **北極海貨物船等の中継拠点**となることを目指し、**国としても積極的に取り組む**こと。

④ **北極海クルーズ船の本県発着及び寄港**に向けて、**官民連携した取組**を支援すること。

## 【期待される効果】

- ・ ロジスティクス課題改善による農林水産品の国内外展開
- ・ 北極海航路における津軽海峡の地理的優位性の確立
- ・ クルーズ振興による交流拠点の形成



### 〈国の施策に貢献〉

- ・ **農林水産物・食品の輸出額 1兆円の推進**
- ・ **国際コンテナ戦略港湾政策の推進**
- ・ **「我が国の北極政策」の推進**
- ・ **訪日クルーズ旅客 500万人の推進**



# 19. 外国人観光客の誘客対策の強化について 《継続》

【現状・課題】

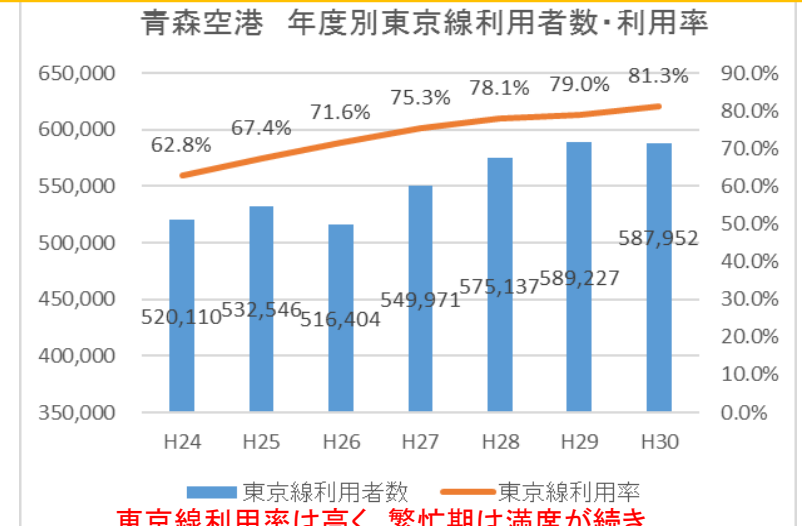
所管省庁：財務省、総務省、国土交通省、復興庁

- 東北の外国人延べ宿泊者数は、2018年に120万人泊を突破したものの、全国に対する割合は、震災前の1.9%から1.5%に減少しており、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れている。
- 東北への誘客拡大には、東アジアから東北各地に就航している直行便を活用した誘客対策を強化し、リピーターを更に増加させることや、東北における周遊観光を促進することが必要。
- 政府目標である2020年の訪日外国人旅行消費額8兆円の達成には、伸びしろのある地方の自然・歴史文化・食等の資源を生かした取組が重要。(2018年の外国人旅行消費額は4.5兆円)
- 地方がインバウンド需要を取り込むためには、羽田空港から地方空港に外国人旅行者を周遊させる必要があり、羽田国際線の発着枠増加に応じた、地方空港への発着枠の新たな割り当てが必要。

外国人延べ宿泊者数 単位:人泊

	2010年	2018年(速報値)
全国	26,023,000	79,038,520
東北6県 (全国比)	505,400 (1.9%)	1,214,390 (1.5%)
青森県 (全国比)	59,100 (0.2%)	289,750 (0.4%)

宿泊旅行統計調査(従業員10人以上の施設)



東京線利用率は高く、繁忙期は満席が続き、羽田乗継の外国人需要を取りこぼしている

**外国人観光客の地方への誘致対策の強化及び  
羽田空港と地方空港を結ぶ新たな発着枠の確保が不可欠**



## 【提案内容】

- 東北観光復興対策交付金の継続かつ十分な確保による東北への誘客対策の強化
- 東北各地の直行便を活用した東アジア等からのリピーターの拡大及び地方資源の活用による旅行消費額の増大を図る地方への誘客促進
- 訪日誘客支援空港への支援の継続及び現在検討されている羽田空港発着枠の配分における地方空港への新たな割り当て

## 【補足説明】

### ①東北観光復興対策交付金の継続かつ十分な確保による東北への誘客対策の強化

- ・ 2020年度までの「復興・創生期間」における東北復興対策交付金の継続及び十分な確保
- ・ 当該交付金を活用して事業を実施する地方自治体に対する地方財政措置等の確保

### ②東北各地の直行便を活用した東アジア等からのリピーターの拡大及び地方資源の活用による旅行消費額の増大を図る地方への誘客促進

- ・ JNTO等による東アジアを中心としたプロモーション施策の強化及び地方の自然・歴史文化・食等を生かした体験型コンテンツの情報発信等による地方への誘客を促進するプロモーション施策の強化
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催による経済効果を全国に波及させるための開催期間中における地方への誘客対策の強化

### ③訪日誘客支援空港への支援の継続及び羽田空港発着枠の地方空港への新たな割り当て

- ・ 来年度までとなっている訪日誘客支援空港への国際線着陸料の軽減や空港施設の受入高度化に係る補助等の支援策の継続
- ・ 羽田空港から地方空港に外国人旅行客を周遊させるための羽田空港と地方を結ぶ新たな発着枠の確保

## 【期待される効果】

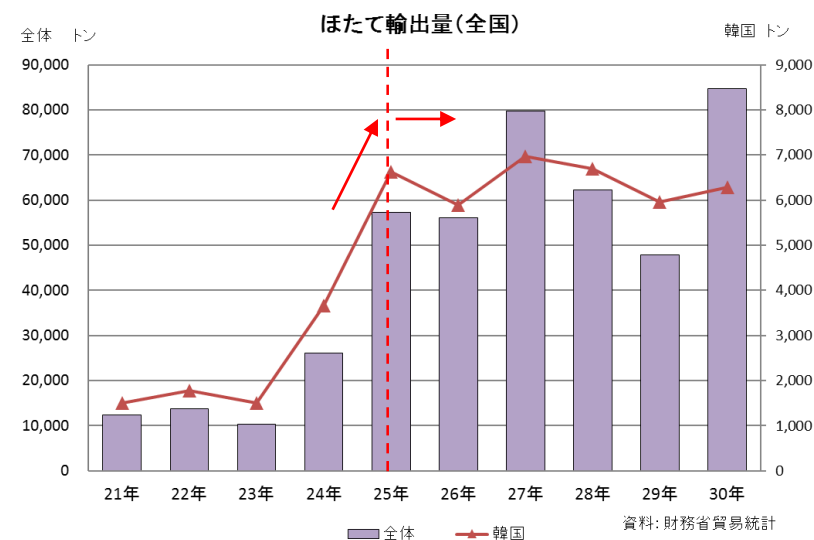
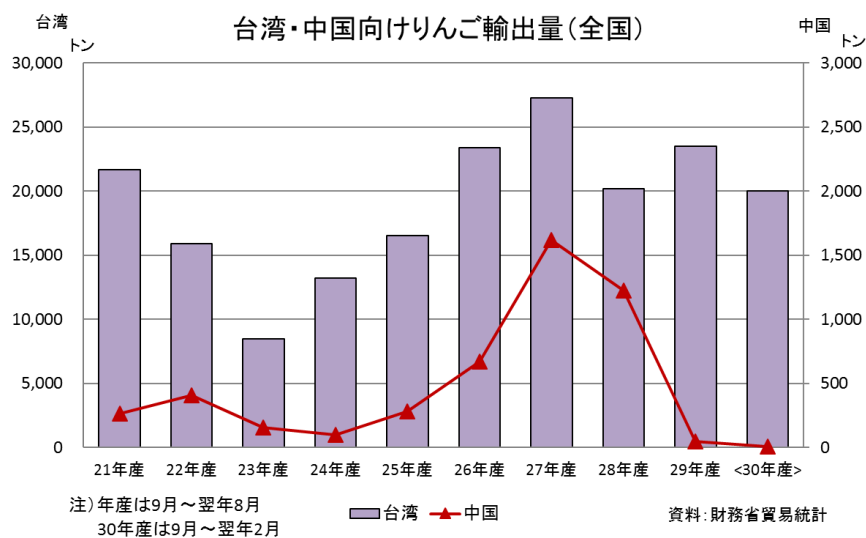
東アジア等から東北への観光客の増加による地方創生及び東北の復興

## 20. 農林水産品の輸出促進対策の強化について 《継続》

所管省庁：農林水産省

### 【現状・課題】

○東日本大震災発生以降、依然として、我が国からの輸出品に対して放射線検査や安全証明等を求めるなど輸入規制を行っている国があり、りんごやホタテを始めとする本県産の農林水産物及び加工食品の輸出拡大に対する阻害要因となっている。



※韓国は、平成25年から本県を含む8県全ての水産物の輸入を禁止。

国による輸出促進対策の強化が不可欠

## 【提案内容】

○原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議

## 【補足説明】

科学的根拠に基づかない輸入規制(輸入停止措置や放射性物質検査証明書・産地証明書の義務付け等)を実施している国・地域に対し、全面解除に向けた働きかけを強化していくこと。

＜県産品輸出に影響のある主な国・地域の状況＞

中国 : 果物や野菜等について政府作成の放射性物質検査証明書等を要求

●主力のりんご輸出が停止状態(H29年12月に県議会と県が連名で別途解除要望)

台湾 : 全ての食品について産地証明書を要求し、台湾にて全ロット又はサンプル検査を実施

●主力のりんごは、産地証明書を植物検疫証明書で代用し、大きな影響は無いものの、平成28年産では放射性物質の問題が再燃し、販売が苦戦

●りんごジュース等の加工品については、商工会議所及び県が産地証明書を発行して対応

韓国 : 全ての水産物を輸入停止

●主力のホタテ輸出が停止状態

## 【期待される効果】

○輸出のさらなる拡大による我が国の農林水産業、食品製造業等の経営安定並びに地域産業の振興

# 21. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について << 継続 >>

【現状・課題】

所管省庁: 文部科学省

## 人口減少・少子化の進行による児童・生徒の減少

⇒ 教職員数が減少する中、学校現場における教育課題は複雑化・困難化

### 効果的な 教育活動

- ・ 限られた時間の中で教職員が子どもと向き合う時間を確保するための環境づくり
- ・ 新学習指導要領における主体的・対話的で深い学びの実現などに向けた授業改善や、小学校での外国語教育の教科化等への対応
- ・ いじめや不登校など、生徒指導の多様化・複雑化
- ・ きめ細かな学習指導や生徒指導を行うための小・中学校全学年での少人数学級編制を実施せざるを得ない状況
- ・ 本県は少子化の速度が速く、児童生徒数の減少によって、教育環境が大きく変化
- ・ 平成29年度からの教職員定数（加配定数）の一部基礎定数化により、本県など児童生徒数の減少が著しい地域において今後更なるマイナスの影響が懸念

### 校舎等の 安全・安心対策

- ・ 今後、老朽化対策が必要となる昭和40～50年代にかけて建築された多くの公立学校施設等の効率的利用・長寿命化改良等に向け、多額の財政的負担が想定



**きめ細かな教育環境の整備が不可欠**

## きめ細かな学習・生徒指導体制の確立と充実した教育環境のための財政支援

- 教職員定数の確保（新学習指導要領の円滑な実施やいじめ・不登校、教育格差、通級等の特別支援教育など、複雑化・困難化する教育課題に対応するための加配措置の充実等）
- 新たな教職員定数改善計画の策定（小・中学校35人以下学級の早期拡充、少子化による学校の小規模化に伴う指導・運営体制の充実など、複数年先を見据えた定数改善の推進）
- 小・中・高等学校等における特別支援教育推進のための人的配置等（特別な教育的ニーズのある子どもに対する支援体制の充実等）
- 小・中・高等学校、特別支援学校における生徒指導体制及び教育相談体制充実等のための人的配置等
- 学校施設の整備等に関する財政支援の確保・充実

（参考）

○小・中学校の学級編制標準(国)及び基準(青森県)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人	(35人)	40人						
青森県	33人			40人			33人	40人	

※小2は法律上は従来どおり(40人)であるが、教員の加配定数措置により35人学級を実現



### 【期待される効果】

子どもたち一人一人が急速に変化する社会で生きていく力を身に付けるための教育環境の提供

未来を切り拓く「人財」の育成



地方創生の原動力